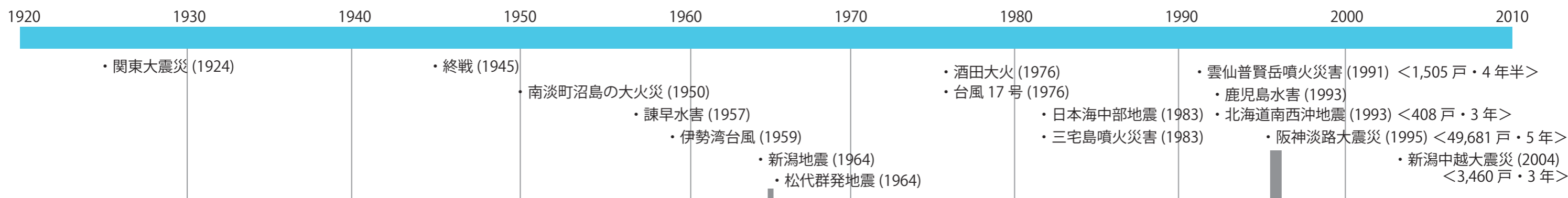
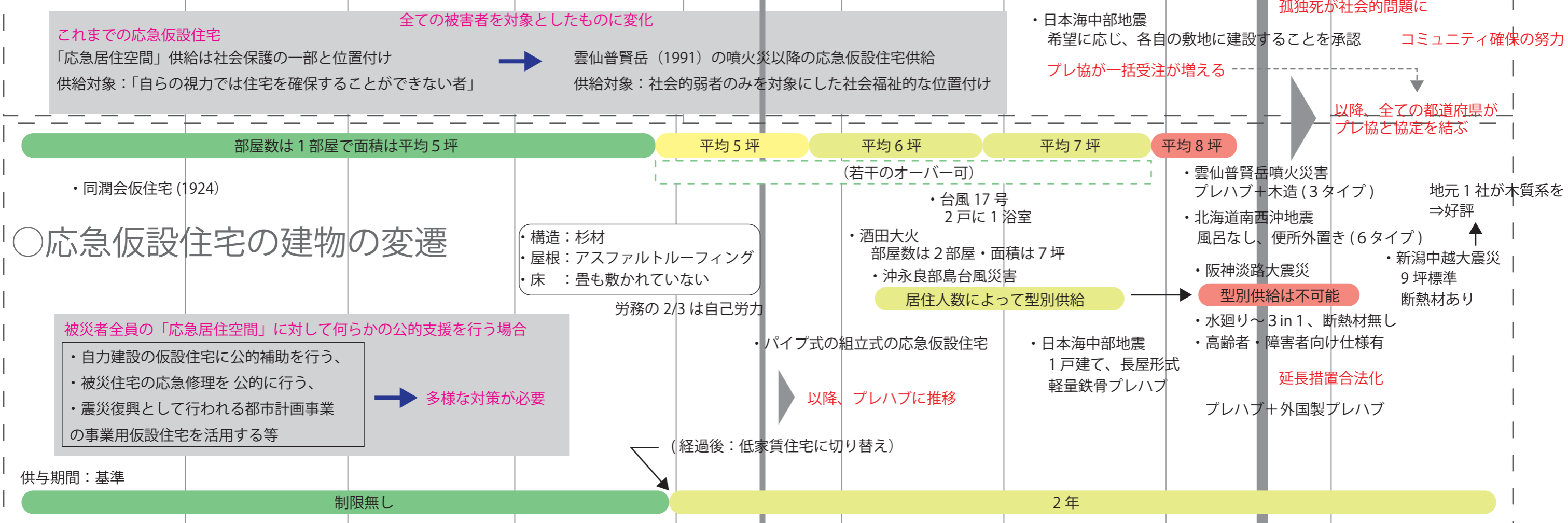


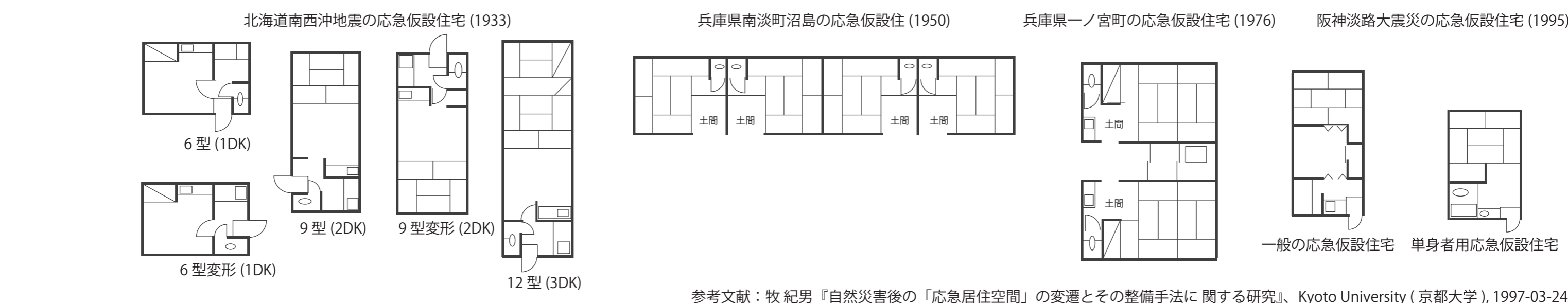
# ○年表



## ○応急仮設住宅の供給思想の変遷



## ○応急仮設住宅の建物の変遷



# ○現況

□ 応急仮設住宅とみなし仮設（借り上げ住宅） 参考文献：毎日新聞調べ／9月11日（調査中、無回答を含む）

岩手、宮城、福島3県の沿岸37市町村と原発事故で避難措置がとられた5市町村の計42自治体に対する毎日新聞の調査では、予定の93%にあたる計4万6627戸の仮設住宅が完成しました。ただ、入居戸数は4万467戸で入居率は87%にとどまり、完成率、入居率とも福島県が最も低く、古里から離れた地域での整備や入居の困難さを表している。

### 【入居率が低い背景】

- ・仮設住宅の入居事務を行う市町村が、多くの災害関連業務を抱えており、入居者の募集や決定が遅れがちになる。
- ・仮設住宅の立地場所の利便性の問題などから、被災者が入居を敬遠。
- ・被災者が探したアパートやマンションを県が借り上げる「みなし仮設」制度の利用

### 仮設住宅の現況

|     | 完成       | 入居       | 入居率 |
|-----|----------|----------|-----|
| 岩手県 | 13,776 戸 | 12,626 戸 | 92% |
| 宮城県 | 19,919 戸 | 17,271 戸 | 87% |
| 福島県 | 12,932 戸 | 10,570 戸 | 82% |

「みなし仮設」の利用戸数

|     |          |
|-----|----------|
| 岩手県 | 1,849 戸  |
| 宮城県 | 21,275 戸 |
| 福島県 | 16,222 戸 |

コストも安く、「みなし仮設」では家賃は月額6万円程度を基本とし、敷金などを入れても2年間で総額約150万円。これに対して災害救助法で定められているプレハブ仮設は1戸あたり238万7千円です。

※茨城県、千葉県、長野県など東北三県以外でも仮設住宅はつくられています。

### □ トラブル

#### 【居住者間】

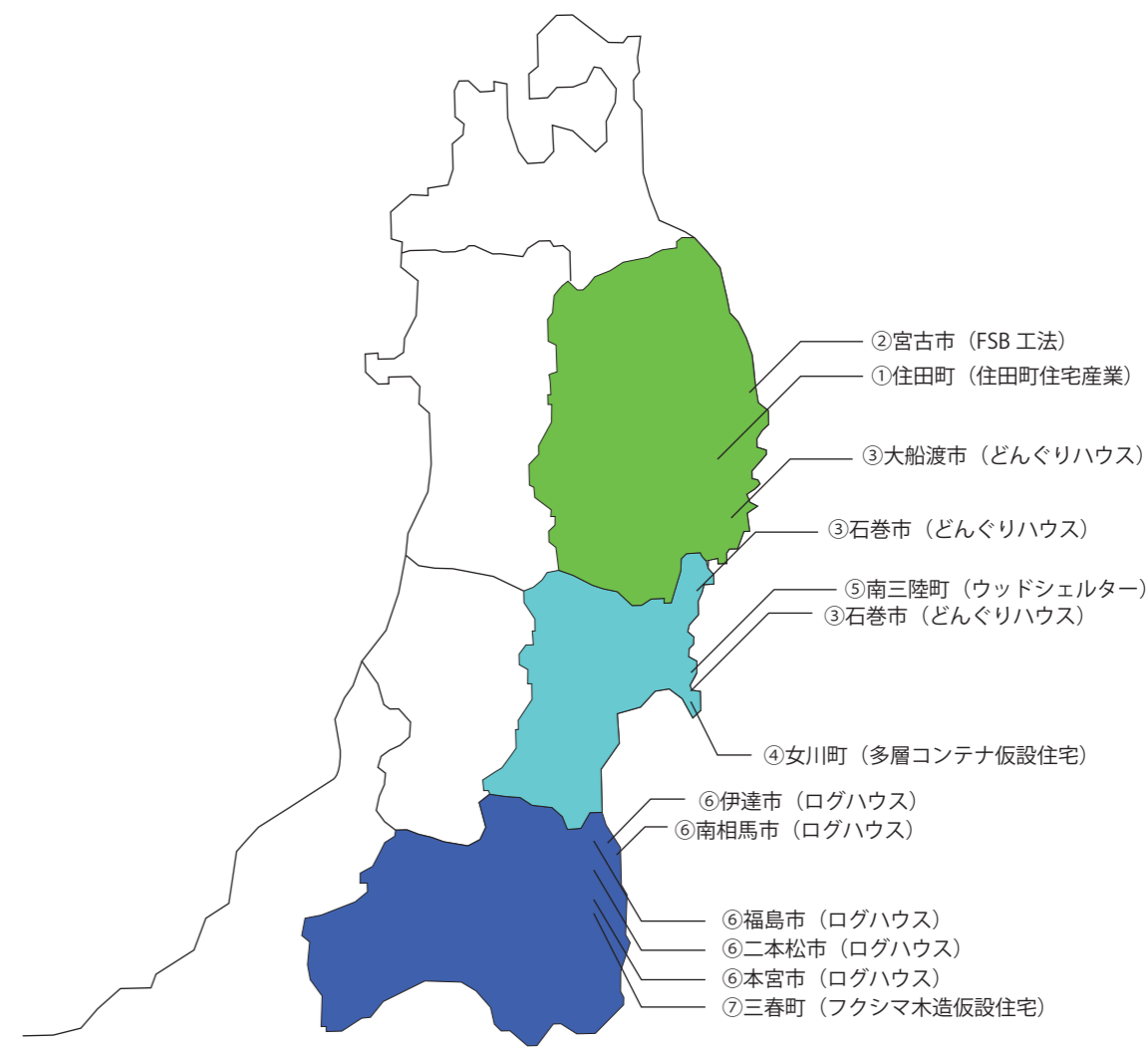
- ・宮城県東松島市内にある仮設住宅で、敷地内に駐車中の車がパンクさせられる事件がありました。
- ・住民トラブルや衛生面から、仮設住宅にはペットの飼育を禁止している自治体もあります。

#### 【施工の手抜き・欠陥】

- ・天井隅と壁の隙間から雨漏り
- ・湿気によるカビの発生
- ・瓦礫の中で大量発生するハエ
- ・入り口の段差が高く危険
- ・床と壁の間に大きな隙間がある
- ・電動ベッドがはまらない

求められること…

- 居住者間のコミュニティの構築の必要性（自治体など）
- 居住者のニーズの把握
- 居住空間の快適／充実性
- 迅速な供給体制



今、必要な「仮設住宅」はどんな住まいでしょうか。また、将来の災害に備えて考えておく「仮設住宅」はどのようなものでしょうか。

岩手の住田町の実践にヒントがあります。また、ここで紹介する事例・提案をみると、その答えやヒントが出てくると思います。

各地域に災害時に仮設住宅の建設場所とその仕様を予め決めておくこと。冬に温かく、夏に涼しいこと。プライバシーが守られていること。コミュニティがあり、孤立しないこと。できるだけ再利用できる工法とし、かつ簡単な作りで短い工期で作れること。運搬も簡単なこと。